

令和2年度活力ある商店街支援事業(新型コロナウイルス対応) 補助金について

福島県商業まちづくり課

1 事業の目的

本事業は、新型コロナウイルスによる影響を受けた商店街等において、事業実施団体が空き店舗を活用した取組を行う場合に、空き店舗の活用に係る賃借料の一部を補助することにより、商店街等の機能の維持と活性化を支援するもの。

2 補助対象となる団体

商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店会、商工会、商工会議所、まちづくり会社、NPO法人（地元商店街と連携することが確実な場合のみ）など、商店街等の活性化に取り組む団体。（「事業実施団体」という）

3 補助対象となる取組

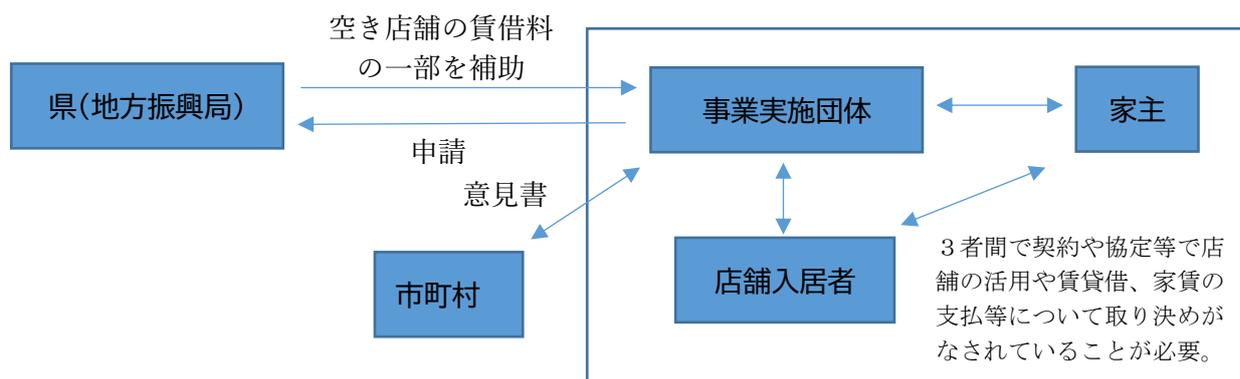
事業実施団体が、商店街等の維持と活性化のため入居者等を選定し、空き店舗を活用する戦略的な取組。取組に係る賃借料の一部を補助。

※入居者の業種は原則として中小小売業とするが、商店街等組織が必要と認めるサービス業（理美容店、クリーニング店、飲食店等）も対象とする。

（取組例）

- 新型コロナウイルスの影響により閉店した店舗の活用
- 新しい生活様式への対応のため空き店舗を活用 など

4 事業スキーム



5 補助率等

- (1) 補助率 10/12
- (2) 補助対象期間 最大3ヶ月
- (3) 上限 月250,000円（3ヶ月で750,000円）

6 問い合わせ先

- 県北地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎4階
電話：024-521-2657

- 県中地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎
電話：024-935-1292

- 県南地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎
電話：0248-23-1546

- 会津地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎
電話：0242-29-5292

- 南会津地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277番地1 県南会津合同庁舎
電話：0241-62-5205

- 相双地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎
電話：0244-26-1142

- いわき地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎
電話：0246-24-6007